

# 令和元年第2回市議会定例会において可決された意見書

## 教育予算の拡充を求める意見書

令元. 7. 5 第2回定例会で可決  
提出先 衆議院議長, 参議院議長  
内閣総理大臣, 内閣官房長官  
財務大臣, 文部科学大臣  
総務大臣

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難になっています。特に、小学校においては、新学習指導要領への移行期間中であり、外国語教育実施のための授業時数の確保・調整などに加え、いじめや不登校、貧困による教育格差の解消及び障害のある児童生徒への対応などの課題もあります。

また、教職員が児童生徒一人一人と向き合うことができる教育環境を整備し、子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高める教育を実現する必要があります。一方、教職員の多忙化も、今日、大きな社会問題となり、本県・本市においても徐々に取組みが進んでいますが、自治体の限られた予算中での対応には限界があり、国の対応とりわけ少人数教育の推進を含む計画的な教職員の定数改善の必要性は高まっています。

さらに、我が国は、OECD諸国に比べて、小中学校における一学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっていることも、この間指摘されています。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として教職員の定数改善に向けた財源保障をすべきであります。

よって、国におかれては、令和2年度の予算編成において、下記事項を実現されるよう強く要請します。

### 記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、小学校2年生以上においても、学級編制の標準を35人に引き下げること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。